

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月27日
【事業年度】	第47期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	ゼビオホールディングス株式会社
【英訳名】	XEBIO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 諸 橋 友 良
【本店の所在の場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【最寄りの連絡場所】	福島県郡山市朝日三丁目7番35号
【電話番号】	024(938)1111（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ財務担当執行役員 中 村 和 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	210,672	221,391	223,353	234,595	231,629
経常利益 (百万円)	6,432	6,396	7,499	11,389	6,725
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,084	2,120	2,991	4,249	1,884
包括利益 (百万円)	2,423	1,334	3,344	4,376	1,108
純資産額 (百万円)	115,781	115,657	116,779	119,682	118,481
総資産額 (百万円)	181,698	180,875	188,744	188,131	184,054
1株当たり純資産額 (円)	2,560.85	2,556.27	2,603.52	2,665.51	2,667.14
1株当たり当期純利益 (円)	46.24	46.95	66.89	95.08	42.41
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	46.17	46.84	66.78	94.79	42.32
自己資本比率 (%)	63.6	63.8	61.6	63.3	64.1
自己資本利益率 (%)	1.8	1.8	2.6	3.6	1.6
株価収益率 (倍)	45.1	38.3	25.8	22.2	28.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,424	5,138	10,444	3,887	7,572
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,427	3,913	4,090	2,363	3,010
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,293	2,574	2,882	2,427	2,658
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,939	21,519	25,176	16,563	18,317
従業員数 (人)	2,187	2,231	2,510	2,460	2,718
(外、平均臨時雇用者数)	(6,110)	(6,733)	(6,706)	(6,485)	(6,596)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 第45期より、たな卸資産の評価方法の変更を行っており、第44期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	138,657	75,976	11,143	8,208	10,668
経常利益 (百万円)	4,889	5,868	6,134	3,550	6,212
当期純利益 (百万円)	1,722	3,451	1,840	1,838	2,275
資本金 (百万円)	15,935	15,935	15,935	15,935	15,935
発行済株式総数 (株)	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023	47,911,023
純資産額 (百万円)	102,997	104,883	104,552	104,958	104,848
総資産額 (百万円)	147,967	109,422	106,353	112,281	112,257
1株当たり純資産額 (円)	2,277.38	2,317.65	2,329.94	2,336.69	2,359.69
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	35.00	35.00
(うち1株当たり中間配当額)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(17.50)	(17.50)
1株当たり当期純利益 (円)	38.21	76.43	41.15	41.12	51.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	38.16	76.25	41.08	41.00	51.08
自己資本比率 (%)	69.4	95.5	97.9	93.1	92.9
自己資本利益率 (%)	1.7	3.3	1.8	1.8	2.2
株価収益率 (倍)	54.6	23.5	41.9	51.3	23.8
配当性向 (%)	91.6	45.7	85.0	85.1	68.4
従業員数 (人)	971	11	6	6	8
(外、平均臨時雇用者数)	(4,272)	(23)	(-)	(-)	(-)
株主総利回り (%)	118.1	104.0	102.0	125.2	77.7
(比較指標: 配当込み TOPIX)	(130.7)	(116.6)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	2,379	2,702	1,905	2,448	2,183
最低株価 (円)	1,537	1,676	1,368	1,664	1,135

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員数を表示しております。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1973年7月	株式会社サンキョウ（福島県いわき市所在、1986年8月25日当社へ合併、以下「いわき」と称す。）の経営する6店舗の全ての営業権、権利義務一切、主たる資産及び負債を譲り受け株式会社サンズーツとして当社設立。
1974年12月	福島県郡山市中町に“サンキョウ郡山店”を設置すると同時に営業本部を同地に移転。
1979年8月	本店を福島県郡山市中町11番1号へ移転すると同時に、商号を株式会社サンキョウに変更。
1979年11月	福島市の旧長崎屋ビル（地下1階、地上7階、床面積5,098㎡）にファッション&スポーツをテーマとした当社初の大型店を開店。
1980年3月	株式会社岩手サンキョウ、第一繊維株式会社（福島県郡山市所在）、第一繊維株式会社（新潟県新潟市所在）を吸収合併。
1983年11月	郊外型スポーツ店の“トップスポーツ並木店”を郡山市に設置。
1985年11月	株式会社ファイブスタジオ（現社名 有限会社サンピック）より、同社の経営する3店舗の営業権、主たる資産及び負債を譲り受け、婦人服の販売及び飲食業を開始。
1986年8月	経営効率化のため、株式会社サンキョウ（いわき）を合併。
1987年11月	ゼビオ株式会社へ商号変更。同時に店名を従来のサンキョウ（メンズ店）はゼビオ（複合大型店）とゼビオメンズ、トップスポーツはゼビオスポーツ、エブリディはゼビーへ、それぞれ変更。定款の事業目的及び公告の方法を変更。
1988年4月	社団法人日本証券業協会東京地区協会に店頭登録。
1988年7月	福島県郡山市朝日三丁目7番35号に新本社屋を竣工し、同所に本店を移転。
1990年5月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1990年7月	当社初の郊外型ゴルフ専門店“ゼビオスポーツ勝田店（現ひたちなか店）”を茨城県勝田市（現ひたちなか市）に設置。
1991年4月	株式会社磐梯リゾートホテル（清稜山株式会社へ商号変更）の株式を100%取得。
1991年10月	長野県上田市に“ゼビオスポーツ上田店”を設置。店舗設置を15道県に拡大。
1992年10月	本宮流通センター（延床面積6,400坪）竣工。本格的稼働開始。
1992年12月	仙台市に郊外型大型複合店“スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店（1フロア1,000坪）”を設置。併せて大型店6店舗を新規開設。
1993年12月	新設店7店舗と複合型大型店“仙台泉中央店”など大型店10店舗を業態変更し、「スーパースポーツゼビオ」を17店舗に拡大。
1995年3月	中国地方（鳥取県、山口県）、東海地方（静岡県）に初進出。また、「スーパースポーツゼビオ」の拡充を図り、同業態を24店舗と拡充。
1995年4月	本宮流通センターを増床し、総延床面積を約13,500坪に拡大。九州地方（福岡県）、近畿地方（京都府）に初進出。
1995年9月	東京証券取引所市場第一部に指定替。
1996年6月	英国の製造小売チェーン「ネクスト社」と業務提携契約を締結。
1997年9月	東京証券取引所から5年連続増配で積極利益配分企業として表彰。
1998年1月	東京証券取引所から情報開示（ディスクロージャー）に積極的に取り組んでいる企業として表彰。
1999年11月	国内最大級の売場面積（約2,400坪）で自然をテーマにした“スーパースポーツゼビオドーム札幌月寒店”を開設。
2002年3月	ゼビー業態を廃止。
2002年11月	本宮流通センター内にゼビオ東日本ロジスティクスセンターを設置し、一括物流システム稼働開始。
2004年7月	ゼビオビジネスサービス株式会社（連結子会社、現在社名 ゼビオコーポレート株式会社）を設立。
2005年4月	株式会社ヴィクトリア（連結子会社）の株式を100%取得。
2005年8月	ゼビオインシュアランスサービス株式会社（連結子会社）を設立。
2005年9月	メンズ事業及びメディア事業を営業譲渡。
2006年6月	ゼビオカード株式会社（連結子会社）を設立。
2008年7月	ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社（連結子会社）を設立。
2008年10月	株式会社ゴルフパートナーの株式を公開買付けにより取得し、連結子会社とする。

年月	概要
2009年4月 2010年6月	株式会社ゴルフパートナーを簡易株式交換により完全子会社化。 日本最大級の体験型スポーツモール“ スーパースポーツゼビオドームつくば学園東大通り店 ” を開設。
2011年5月	クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）を設立。
2012年2月	中華人民共和国上海市に賽標(中国)体育用品有限公司を設立し、連結子会社とする。
2012年4月	大韓民国ソウル市に株式会社ゼビオ코리아を設立。
2012年7月	国土観光株式会社（連結子会社）の株式を100%取得。
2013年11月	株式会社ネクサス（連結子会社）を設立（2013年12月株式会社タケダスポーツよりスポーツ小売店「タケダスポーツ」23店舗を事業譲受）。
2014年4月	中華人民共和国成都市に賽標(成都)体育用品有限公司（連結子会社）を設立。
2015年10月	純粋持株会社体制へ移行。ゼビオホールディングス株式会社へ商号変更。
2017年4月	清稜山株式会社の研修・宿泊事業を国土観光株式会社へ事業譲渡。 株式会社ネクサスのスポーツ小売事業部門を株式会社ヴィクトリアへ事業譲渡。
2017年5月	清稜山株式会社及び株式会社ネクサスをゼビオホールディングス株式会社へ吸収合併。
2018年4月	株式会社ゼビオ코리아を株式会社ゴルフパートナー코리아に商号変更。同年5月、ゴルフパートナー韓国1号店を出店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社40社で構成されており、スポーツ用品・用具及び衣料を中心とした一般小売事業を主たる事業としております。また、スポーツマーケティング事業、商品開発事業、クレジットカード事業及びWEBサイト運営事業等を展開しております。

事業部門別の主な内容は、以下のとおりであります。当社グループは一般小売事業の単一セグメントとみなしてあります。

(1) 一般小売事業

スポーツ事業部門

スポーツ大型専門店及びゴルフ専門店事業を展開。また、カジュアル衣料も展開。

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 スーパースポーツゼビオドーム
 スーパースポーツゼビオ
 ゼビオスポーツ
 ゼビオスポーツエクスプレス
 PGA TOUR SUPERSTORE（ゴルフ専門店）

株式会社ヴィクトリア（連結子会社）

店名 ヴィクトリア
 ヴィクトリアゴルフ（ゴルフ専門店）
 エル・プレス（アウトドア専門店）
 タケダスポーツ
 ネクサス

株式会社ゴルフパートナー（連結子会社）

店名 ゴルフパートナー
 フェスティバルゴルフ

ファッション衣料部門

イギリスの製造小売チェーンネクスト社（next P L C）と提携し、同社の企画した商品を日本国内において独占販売するネクスト事業、当社独自のファッション展開を行っているX'tyle事業、及びルーキーUSA事業。

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 next（ネクスト）
 X'tyle（エクスタイル）
 ルーキーUSA

その他

ゼビオ株式会社（連結子会社）

店名 X'tyle Vision（エクスタイル ヴィジョン）
 スポーツメガネ・サングラス専門店
 Xiasis（ジアシス）
 スポーツドラッグ専門店

(2) その他事業

クロススポーツマーケティング株式会社（連結子会社）

マーケティングエージェント事業等。

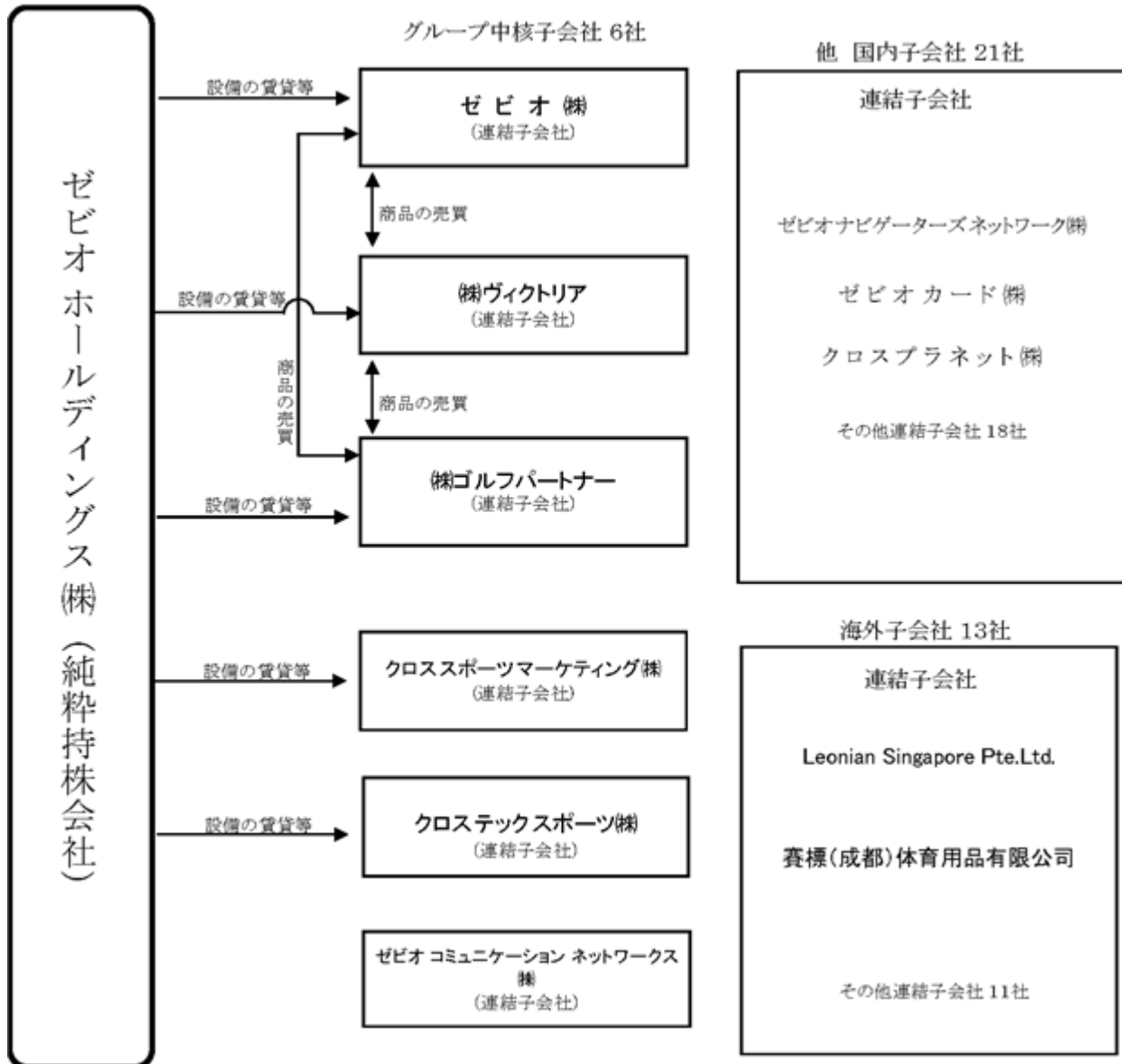
ゼビオコミュニケーションネットワークス株式会社（連結子会社）

ゼビオグループ戦略構築等。

クロステックスポーツ株式会社（連結子会社）

海外窓口業務、R & D業務事業等。

各社の位置付け及び事業系統図は次のとおりです。



なお、当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することになります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ゼビオ㈱ (注) 2、3	福島県郡山市	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 役員の兼任..... 2名
㈱ヴィクトリア (注) 4	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
㈱ゴルフパートナー (注) 5	東京都千代田区	100	スポーツ用品小 売事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロススポーツマーケティング㈱	東京都千代田区	30	マーケティング エージェント	100.0 (100.0)	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
ゼビオコミュニケーションネット ワークス㈱	東京都千代田区	25	ゼビオグループ 戦略構築	100.0	役員の兼任..... 2名
クロステックススポーツ㈱	福島県郡山市	10	海外窓口業務及 びR & D業務	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。 3 役員の兼任..... 1名
ゼビオコーポレート㈱	福島県郡山市	30	グループコーポ レート業務受託 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社の管理業務の受託等を行っている。 3 当社より資金援助を受けている。 4 役員の兼任..... 1名
ゼビオナビゲーターズネットワーク ㈱	福島県郡山市	300	販売業務の請負	100.0	-
ゼビオカード㈱ (注) 2	福島県郡山市	2,415	クレジットカード 事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
クロスプラネット㈱	東京都千代田区	200	WEBサイト運 営事業	100.0	1 当社所有の建物等を賃借している。 2 当社より資金援助を受けている。
Leonian Singapore Pte.Ltd. (注) 2	シンガポール 共和国	SGD9,450万 (シンガポール ドル)	海外事業統括	100.0	当社より資金援助を受けている。
賽標(成都)体育用品有限公司	中華人民共和国 成都市	4,000万元 (中国人民币)	スポーツ用品小 売事業	100.0 (100.0)	役員の兼任..... 1名
その他28社					

(注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	138,024百万円
	経常利益	4,895百万円
	当期純利益	2,176百万円
	純資産額	46,684百万円
	総資産額	85,565百万円

4. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	50,157百万円
	経常利益	1,094百万円
	当期純利益	608百万円
	純資産額	9,878百万円
	総資産額	35,795百万円

5. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	32,457百万円
	経常利益	1,360百万円
	当期純利益	796百万円
	純資産額	6,306百万円
	総資産額	14,349百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2019年3月31日現在)

事業部門の名称	従業員数(人)
一般小売事業	2,049 (6,148)
サービス事業	404 (380)
その他共通	265 (68)
合計	2,718 (6,596)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員の年間平均を()内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントとみなしているため、事業部門別の従業員数を記載しております。
3. サービス事業は、研修宿泊事業及びクレジットカード事業等からなっております。

(2) 提出会社の状況

(2019年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
8 (-)	52.5	8.6	6,475

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの1日実働8時間換算人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、良質な人材、資金、組織を公正な競争原理のもとにつくことで、「お客様第一主義」に基づいた事業活動を通じてお客様、株主様、お取引先様、従業員とともに成長し社会に貢献することを経営理念としております。

スポーツ、ファッション商品を通して、お客様の求める最高の商品価値を創造、提供できる商品開発とショッピングそのものの楽しさやサービスを提供できる店舗づくりを継続的に実現し、「オンリーワン」企業になることを経営の基本方針として、日々努力を重ねてまいります。

(2) 経営戦略等

中長期的に予測される経営環境の変化に対応するべく、グループ内で経営理念の共有と徹底、グループ各社のコンピテンシーの融合による、企業グループとしての体質強化と、グループ企業間でのシナジーを最大限に発揮できる仕組み作り、及び更なる飛躍のための着実な出店の継続や、有力な企業との提携を進めることで、「お客様の信頼と満足の向上」を共通の価値観として、質を伴った業容拡大を図り、スポーツ業界におけるオンリーワン企業として、強固な基盤の確立を目指してまいります。

中核事業であるスポーツ小売事業においては、「スーパースポーツゼビオ」、「ヴィクトリア」、「ヴィクトリアゴルフ」、「エルプレス」、「ゴルフパートナー」、「ネクサス」、「タケダスポーツ」それぞれの業態が持つ「強み」と「特色」を活かした新規出店と再配置を含む既存店の活性化を、収益性と効率性を重視しながら、積極的に進めてまいります。また、商品面では、お客様との接点である店頭における販売情報を基にした、店舗ごとの適正な商品構成の設定と調達計画との連動による更なる地域MDの精度向上、それらを補完する物流と情報システムの整備、及び仕入先様との協業の拡大による商品面での差別化の仕組みを構築してまいります。

(3) 経営環境

スポーツ用品販売業界におきましては、世界規模の大会での日本選手の活躍や2020年に向けての新たな競技種目の追加や復活といった追い風や、ライフスタイルに定着した健康志向などを背景に、スポーツへの関心は高まりつつあります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

雇用・所得環境の改善が続く中で各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復していくことが期待されるものの、個人消費におきましては、依然として先行き不透明な状態が想定されます。スポーツ用品小売業界におきましても、健康志向の高まりからパーソナルスポーツへの関心は依然高いものの、少子高齢化、人口減による市場縮小も懸念され、楽観視できない状況でもあります。

このような状況下、当社グループは、2017年6月に、「2020年とその先に向け、スポーツコングロマリットの拡大・深耕を図ることで、グループの価値領域を最大化する」「お客様とのValue Pointを通じてスポーツの価値を提供し続ける、オンリーワン企業」をグループビジョンに掲げ、2020年3月期における売上高2,600億円、営業利益135億円、親会社株主に帰属する当期純利益86億円、ROE 7%を目標とする中期経営計画を発表いたしました。が、外部環境の変化やそれに伴う経営戦略の変更やグループ事業環境への取り組みを踏まえ、2020年3月期は選択と集中によるグループ内リソースの最大活用、時流より変化する地域ニーズに応え続けられる店舗基盤の構築、デジタル戦略の強化に重点をおいて取り組み、業績予想を売上高2,459億円、営業利益96億円、親会社株主に帰属する当期純利益36億円とするとともに、中期経営計画で掲げた目標の達成年度の見直しを進めております。

ガバナンス面におきましても、納得性の高い人事制度の運用や従業員へのステートメント教育などで、グループカルチャーの醸成を図り、実効性が高いガバナンスの強化に努めてまいります。加えて、コーポレート機能でのビジネスプロセスの再構築や標準化推進によるコスト効率の最大化にも取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2019年6月27日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 国内市場の動向に伴うリスク

当社グループは日本国内において事業展開を行っており、景気や個人消費の動向など国内の経済状態が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存のスポーツ・レジャー用品販売業者に加え、新たな業態との競争激化等、当業界をめぐる環境は厳しいものがあります。当社グループといたしましては、大型店舗の積極的展開、グループ企業間でのシナジーの発揮、ゼビオカードによる顧客の取込み等収益力の強化を図っておりますが、事業競争力が相対的に低下した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

加えて、今後日本国内におきましては、人口減少に向かうことが予想されており、当社グループが取り扱う商品・サービス分野におきましても当該影響を受ける可能性があります。

(2) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品は主にスポーツ用品・用具、アスレチック、ゴルフ、ウィンタースポーツ、トレーニングウェア、アウトドア、ファッション衣料であります。季節的変動によって影響を受けます。当社グループといたしましては、商品力の強化、販売促進活動等により当該影響を低減させるべく努めておりますが、特に異常気象といわれるほどの冷夏や暖冬の場合は売上の減少を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店に関するリスク

当社グループが店舗を出店する場合、1千平方メートルを超える店舗が中心であるため、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があります。このため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合があり、事業計画が達成されないリスクがあります。

(4) フランチャイズ展開についてのリスク

当社グループは、「ゴルフパートナー」をフランチャイズ方式で展開しており、加盟店の出店動向及び業績状況等によって、当社の経営成績は影響を受ける可能性があります。

当社グループは、加盟者と相互の繁栄を目指すことから、加盟店の店長をはじめ従業員に対する研修制度を有するほか、営業力や経営成績向上のため店舗運営指導などの支援活動を実施しております。しかしながら、加盟店の出店には、出店条件に合致した物件の確保が必要であり、出店数や出店時期が当社の計画通り進まない可能性もあります。さらに、加盟者におきまして、当社に起因しない諸事情の発生などにより出店計画を見直す可能性もあります。これらの事象が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 敷金・保証金の貸倒れリスク

当社グループの出店に際し、通常、店舗賃借先に対して相当額の敷金ならびに保証金を支出する場合がございます。契約に際しては、相手先の信用状態を十分判断したうえで出店の意思決定をいたしますが、その後の経済環境の変化や契約先の信用状態の悪化により差し入れた敷金・保証金の貸倒れリスクがあります。

(6) 原油をはじめとする資材・仕入価格の上昇リスク

昨今、原油をはじめ資材価格が大きく変動しております。今後資材価格の上昇に伴い当社グループの出店コストも上昇する可能性があります。さらには原料・資材価格の上昇により当社グループの取扱商品につきましても、その仕入価格が予想を超えて上昇した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替リスク

当社グループは、スポーツ用品・用具や衣料の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、輸入商品が多く含まれるため一般的に円高になれば、仕入価格は減傾向になり、円安になれば仕入価格は増傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあり、為替相場等の変動による一般的な市場リスクを有しております。

(8) 取扱商品の瑕疵に関するリスク

当社グループは、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品と正確な情報をお伝えするよう努めております。しかしながら、異物混入や健康被害を与える可能性のある商品、表示不良品の流通など、予想を越える重大な品質問題が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 情報システムに関するリスク

当社グループは店舗POSシステムをはじめとして、商品の発注、営業の管理等の業務において、内部及び外部の情報並びに技術的システム、ネットワークを活用しております。当社グループが使用しております技術的システム及びネットワークに、自然災害、人為的過誤、停電、コンピューターウイルス、ハッカー等により障害等が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の取扱いに関するリスク

当社グループでは、「ゼビオカード」等のポイントカード会員の個人情報を保有しております。個人情報保護については、個人情報保護対策チームを設置し、経済産業省のガイドラインに沿い、方針・規程の整備、従業員の教育、個人情報の漏洩防止対策等の安全対策をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合には、当社グループの信用が低下し業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 店舗をはじめとする営業施設等の減損リスク

実質的価値が下落した当社グループの保有資産（投資有価証券を含む）や収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 大規模自然災害に関するリスク

当社グループの店舗・施設の周辺地域において大地震や台風等の災害或いは予期せぬ停電、原子力発電所事故等が発生し、店舗・施設等に損害が生じ、当社グループの販売活動や流通・仕入活動が阻害された場合、さらに人的被害があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 係争・訴訟に関するリスク

当連結会計年度において、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす係争・訴訟は提起されておられません。しかしながら業績に影響を及ぼす訴訟や社会的影響の大きな訴訟等が発生し、当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外での事業展開に関するリスク

当社グループは海外で小売事業を展開しております。海外市場における文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、現地取引先との関係構築や売掛金回収などの商慣習の違い、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争、伝染病の発生、その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があり、こうした様々な海外におけるリスクは、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

（単位 百万円）

連結	売上高	経常利益	親会社株主に帰属する 当期純利益
2019年3月期	231,629	6,725	1,884
2018年3月期	234,595	11,389	4,249
前期比	1.3%	41.0%	55.6%

個別	営業収益	経常利益	当期純利益
2019年3月期	10,668	6,212	2,275

個別	営業収益	経常利益	当期純利益
2018年3月期	8,208	3,550	1,838
前期比	30.0%	74.9%	23.8%

当連結会計年度におけるわが国の経済は、地政学的リスクや貿易摩擦の激化等による影響が懸念されており、個人消費の先行きに対しても、節約志向の高まりが指摘されるなど引き続き不透明な状況にあります。

スポーツ用品販売業界におきましては、健康志向とスポーツへの関心の高まりが継続しているものの、他業態からの参入といった競争の激化もあり、厳しい環境となりました。

このような状況下、当社グループ業績は豪雨や台風、記録的暖冬等外部環境の影響もあり減収減益と厳しい結果となるなか、在庫適正化に向けた取り組みを推進し、営業キャッシュフローを回復基調とさせることができました。急激に変わりつつあるマーケットの将来に鑑みると、ゼビオグループの持続的な発展にはキャッシュフローを意識した経営スタイルが重要であると改めて認識し、新たなスポーツビジネスのあり方をスポーツコングロマリット構想のもと探求し、将来に向けた投資を進めながらも、一方で現在の主力事業であるスポーツ小売がその原資創出を担う構造に回帰することで、安定的な経営を維持するグループ経営体制の構築に注力いたしました。

国内小売事業では、前期キャッシュフロー経営に影響を与えた在庫の増加傾向を反転させるとともに、将来ニーズを想定した売場作りに注力いたしました。

新規出店につきましては、既存店への業態追加を中心に国内外で66店舗を出店し25店舗を閉店しました。

これらにより、当連結会計年度末におけるグループの総店舗数は、867店舗となり、グループ合計の売場面積は前連結会計年度末に比べて3,783坪増加して195,673坪となりました。

以上の結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高2,316億29百万円（前連結会計年度比1.3%減）、営業利益57億66百万円（前連結会計年度比47.2%減）、経常利益67億25百万円（前連結会計年度比41.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18億84百万円（前連結会計年度比55.6%減）、ROE 1.6%となりました。

なお、当社グループは、2017年6月に、「2020年とその先に向け、スポーツコングロマリットの拡大・深耕を図ることで、グループの価値領域を最大化する」「お客様とのValue Pointを通じてスポーツの価値を提供し続ける、オンリーワン企業」をグループビジョンに掲げ、2020年3月期における売上高2,600億円、営業利益135億円、親会社株主に帰属する当期純利益86億円、ROE 7%を目標とする中期経営計画を発表いたしました。この3カ年計画の2年目である2019年3月期は、2018年5月11日公表の連結業績予想売上高2,443億34百万円（前期比4.2%増）、営業利益120億50百万円（前期比10.3%増）、経常利益121億09百万円（前期比6.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益45億42百万円（前期比6.9%増）、ROE 3.8%に対して、前述の外部環境変化と中長期的視野に立脚した施策実行に伴い、2018年11月6日と2019年4月23日に業績予想の修正を行い上記の業績となりました。

当連結会計年度の業績と外部環境の変化やそれに伴う経営戦略の変更やグループ事業環境への取り組みを踏まえ、2020年3月期は「選択と集中によるグループ内リソースの最大活用」「時流より変化する地域ニーズに応え続けられる店舗基盤の構築」「デジタル戦略の強化」に重点をおいて取り組み、業績予想を売上高2,459億円、営業利益96億円、親会社株主に帰属する当期純利益36億円とするとともに、中期経営計画で掲げた目標の達成年度の見直しを進めております。

< ウィンター用品・用具部門 >

ウィンター用品・用具は、昨年と比べ降雪時期が遅れたこと及び暖冬の影響を大きく受け、低調に推移いたしました。

以上の結果、ウィンター用品・用具部門の売上高は、前年同期比10.3%の減少となりました。

< ゴルフ用品・用具部門 >

ゴルフ用品・用具は、新規顧客の獲得と接客率向上に注力したものの、昨年の人気ブランドのモデルチェンジの影響もあり、低調に推移いたしました。

以上の結果、ゴルフ用品・用具部門の売上高は、前年同期比2.1%の減少となりました。

< 一般競技スポーツ・シューズ部門 >

一般競技スポーツでは、一部では回復基調を示したカテゴリーも見受けられたものの、夏季の記録的猛暑の影響による不振から、全般的には低調に推移いたしました。

以上の結果、一般競技スポーツ・シューズ部門の売上高は、前年同期比3.4%の減少となりました。

< スポーツアパレル部門 >

スポーツアパレルでは、季節やスポーツシーンに合った商品提案が奏功し、好調に推移いたしました。

以上の結果、スポーツアパレル部門の売上高は、前年同期比3.0%の増加となりました。

< アウトドア・その他部門 >

アウトドア・その他部門は、タウンユース向け商品が堅調に推移したことに加え、季節に応じた商品展開が奏功し好調に推移いたしました。

以上の結果、アウトドア・その他部門の売上高は、前年同期比4.8%の増加となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(単位 百万円)

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,887	7,572
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,363	3,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,427	2,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	149
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,612	1,753
現金及び現金同等物の期首残高	25,176	16,563
現金及び現金同等物の期末残高	16,563	18,317

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、183億17百万円となり、前連結会計年度末に比べて17億53百万円増加いたしました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、75億72百万円となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益を43億51百万円計上したこと、たな卸資産の減少による資金の増加額が64億12百万円、仕入債務の減少による資金の減少額が24億48百万円、法人税等の支払額が63億80百万円であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、30億10百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が30億31百万円、無形固定資産の取得による支出が2億85百万円であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、26億58百万円となりました。主な要因は、配当金の支払額が15億57百万円、自己株式の取得による支出が8億4百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出が2億86百万円であります。

(3) 生産、受注及び販売の実績

生産、受注実績

該当事項はありません。

商品部門別仕入実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	7,745	4.9	7,918	5.6
ゴルフ	46,215	29.3	32,687	23.3
アスレチック	56,431	35.8	54,370	38.7
トレーニングウェア	21,636	13.7	19,347	13.8
アウトドア・その他	21,208	13.6	20,643	14.7
スポーツ用品・用具計	153,237	97.3	134,968	96.1
ファッション衣料 計	507	0.3	412	0.3
その他	3,859	2.4	5,158	3.6
合計	157,605	100.0	140,539	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の仕入を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

商品部門別販売実績

当社グループは、一般小売事業の単一セグメントとみなしておりますが、商品部門別に示すと次のとおりであります。

部門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
ウィンタースポーツ	13,723	5.8	12,322	5.3
ゴルフ	62,436	26.6	61,142	26.4
アスレチック	84,431	36.0	81,579	35.2
トレーニングウェア	30,964	13.2	31,885	13.8
アウトドア・その他	32,975	14.1	34,564	14.9
スポーツ用品・用具計	224,530	95.7	221,494	95.6
ファッション衣料 計	1,179	0.5	947	0.4
その他	8,885	3.8	9,187	4.0
合計	234,595	100.0	231,629	100.0

(注) 1. 「その他」は、食品等の販売、宿泊事業等を含んでおります。

2. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

地域別売上高

地域別	売上金額(百万円)	構成比(%)	期末事業所数
北海道	14,248	6.2	19
青森県	5,934	2.6	15
岩手県	5,053	2.2	19
宮城県	6,474	2.8	8
秋田県	3,562	1.5	15
山形県	3,751	1.6	9
福島県	12,853	5.5	30
茨城県	7,660	3.3	23
栃木県	4,995	2.2	7
群馬県	1,354	0.6	7
埼玉県	9,559	4.1	26
千葉県	7,386	3.2	31
東京都	48,666	21.0	90
神奈川県	13,621	5.9	39
新潟県	5,006	2.2	12
長野県	5,210	2.2	6
富山県	1,342	0.6	3
石川県	1,640	0.7	4
福井県	605	0.3	1
岐阜県	668	0.3	2
静岡県	3,059	1.3	7
愛知県	7,672	3.3	17
三重県	2,181	0.9	8
滋賀県	912	0.4	1
京都府	1,681	0.7	2
大阪府	11,233	4.8	31
兵庫県	3,482	1.5	9
奈良県	1,362	0.6	5
和歌山県	915	0.4	1
島根県	1,204	0.5	2
岡山県	1,074	0.5	3
広島県	3,225	1.4	7
山口県	1,094	0.5	4
徳島県	904	0.4	2
香川県	1,095	0.5	2
愛媛県	2,009	0.9	3
高知県	831	0.4	1
福岡県	10,584	4.6	19
佐賀県	1,327	0.6	2
長崎県	656	0.3	2
熊本県	3,706	1.6	7
大分県	1,883	0.8	2
宮崎県	1,811	0.8	4
鹿児島県	1,580	0.7	3
沖縄県	2,216	1.0	5
小計	227,320	98.1	517
海外	4,309	1.9	48
合計	231,629	100.0	565

(注) 記載金額に消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については、仮定の適切性、情報の適切性及び金額の妥当性に留意した上で会計上の見積りを行っておりますが、実際の結果は、特有の不確実性があるため、見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ40億76百万円減少し、1,840億54百万円となりました。流動資産は、現金及び預金が17億64百万円増加したものの、商品の減少62億13百万円などにより前連結会計年度末に比べ18億28百万円減少の1,181億4百万円となりました。固定資産は、22億48百万円減少し、659億50百万円となりました。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ28億75百万円減少し、655億73百万円となりました。流動負債は、電子記録債務が18億61百万円減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ33億67百万円減少の569億82百万円となり、固定負債は、長期借入金が増加したことなどにより4億91百万円増加し、85億91百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ12億1百万円減少し、1,184億81百万円となりました。

当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、以下の通りであります。

売上高の状況

当連結会計年度の連結売上高は、2,316億29百万円となり、前期比29億66百万円（1.3%減少）の減少となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前期に比べ2億90百万円増加し821億30百万円となりました。

営業利益

当連結会計年度は、上記売上高の減少及び販売費及び一般管理費の増加を承けて、営業利益は前期比51億55百万円減少し、57億66百万円となりました。

営業外損益、特別損益

営業外収益は、不動産賃貸料9億2百万円、業務受託料3億43百万円、受取利息66百万円の計上などにより20億65百万円となりました。

また、営業外費用は、不動産賃貸費用6億78百万円、業務受託費用3億55百万円などにより11億6百万円となりました。これらにより、経常利益は67億25百万円（前期比46億64百万円減少）となりました。

特別利益は受取保険金1億26百万円の計上などにより1億31百万円となりました。

特別損失は固定資産除却損1億53百万円、減損損失20億95百万円の計上などにより25億5百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は18億84百万円（前期比55.6%減、23億64百万円減少）となりました。

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

なお、キャッシュ・フロー関連指標の推移は、下記のとおりであります。

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本比率(%)	61.6	63.3	64.1
時価ベースの自己資本比率(%)	40.9	50.1	29.3

(注) 1. 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2. 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額(自己株式は除く) / 総資産

3. キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは有利子負債、利払いが僅少またはないため表示を省略しております。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、設備資金需要としましては、主に新規出店等による有形固定資産購入によるものであります。

当社グループは現在、運転資金、設備資金につきましては、自己資金より充当しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、他社との差別化及びより一層の経営の効率化を推進し、業容の拡大を図るため、当連結会計年度において店舗の新設（66店舗）を中心に敷金、保証金を含め3,880百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループの事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2019年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
		建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
賃貸店舗・事務所等 (福島県会津若松市 他)	賃貸設備	6,426	10	8,480 (371,914)	-	101	967	15,986	- [-]
本社 (福島県郡山市 他)	事務所	214	30	628 (3,213)	-	738	-	1,612	8 [-]
ゼビオアリーナ仙台 (宮城県仙台市太白区)	イベント施設	1,325	42	- (-)	-	-	57	1,425	- [-]

(注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3. 「土地」は、自己所有土地についてのみ記載しております。

4. 賃貸店舗・事務所等はすべて子会社に賃貸しているものであります。

5. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書きしております。

(2) 国内子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ゼビオ株	スーパースポーツ ゼビオ仙台東 中央店 他 (宮城県仙台市泉区 他)	店舗設備	3,716	1,358	- (-)	1,539	3	11,532	18,150	786 [3,823]
株)ヴィクトリア	ヴィクトリア本店 他 (東京都千代田区 他)	店舗設備	1,408	345	7,313 (1,405)	52	7	3,489	12,616	545 [1,329]
株)ゴルフパートナー	宝町昭和通り店 他 (東京都中央区 他)	店舗設備	1,404	277	340 (29,063)	47	128	873	3,072	368 [889]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

(3) 在外子会社

(2019年3月31日現在)

会社名	所在地	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬 具及び器 具備品等	土地 (面積㎡)	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
Leonian Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	店舗設備	43	43	- (-)	-	-	38	125	94 [1]
賽標(成都)体育用品 有限公司	中華人民共和国 成都市	店舗設備	7	8	- (-)	-	-	3	20	41 [3]

- (注) 1. 記載金額に消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の [] は、平均臨時雇用者数を外書きしております。
3. 帳簿価額の内「その他」は敷金、保証金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力 (売場面積) (㎡)
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
ゼビオ(株)	スーパースポーツゼビオ ららぽーと沼津店 (静岡県沼津市)	店舗設備	225	78	自己資金	2019年3月	2019年11月	2,235.7
(株)ヴィクト リア	ネクサス 盛岡みたけ店/本部事務所 (2F)(岩手県盛岡市)	店舗及び事務 所設備	63	41	自己資金 及び借入金	2018年7月	2019年4月	2,352.7
(株)ゴルフ パートナー	ゴルフパートナー 大樹瀬戸店 (愛知県瀬戸市)	店舗設備	7	1	自己資金 及び借入金	2019年3月	2019年4月	259.1
	ゴルフパートナー ネクサス盛岡みたけ店 (岩手県盛岡市)	店舗設備	7	-	自己資金 及び借入金	2019年3月	2019年4月	231.4
	P G A ツアースーパースト ア人間店 (埼玉県入間市)	店舗設備	126	-	自己資金 及び借入金	2019年5月	2019年6月	2,856.1

(注) 1. 投資予定金額は、敷金・保証金を含んでおります。なお記載金額に消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な増設

該当事項はありません。

(3) 重要な除却等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)	完了予定年月	売場面積 (㎡)
ゼビオ(株)	ネクスト 横浜元町店 (神奈川県横浜市)	店舗設備	-	2018年7月	1,640
	ネクスト ザ・モール仙台長町店 (宮城県仙台市)	店舗設備	-	2018年8月	96
	スーパースポーツゼビオ 名古屋みなと店 (愛知県名古屋市)	店舗設備	-	2018年8月	1,131
	ネクスト 横浜桜木町店 (神奈川県横浜市)	店舗設備	-	2018年11月	136
	ネクスト モザイクモール港北店 (神奈川県横浜市)	店舗設備	-	2018年11月	44
	ネクスト なんばパークス店 (大阪府大阪市)	店舗設備	-	2019年1月	90
(株)ヴィクト リア	ネクスト 青山店/本部事務所(2F) (岩手県盛岡市)	店舗及び事務 所設備	2	2019年3月	2,627

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	135,000,000
計	135,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	47,911,023	47,911,023	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	47,911,023	47,911,023	-	-

(2)【新株予約権等の状況】
 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	124 [124]	115 [115]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 12,400 [12,400]	普通株式 11,500 [11,500]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月23日 至 2040年9月22日	自 2011年9月22日 至 2041年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1 資本組入額 1	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。</p>	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を []内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

決議年月日	2011年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社従業員 137 子会社取締役 3 子会社従業員 53	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	1,615 [1,615]	121 [121]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 161,500 [161,500]	普通株式 12,100 [12,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,049(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2014年6月20日 至 2019年6月19日	自 2012年9月20日 至 2042年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,049 資本組入額 1,025	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2012年6月28日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 3 当社従業員 178 子会社取締役 3 子会社従業員 49	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,770 [1,765]	94 [94]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 177,000 [176,500]	普通株式 9,400 [9,400]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,246(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2015年6月1日 至 2020年5月31日	自 2013年9月19日 至 2043年9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,246 資本組入額 1,123	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2013年 6月27日	2010年 6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 188 子会社取締役 3 子会社従業員 66	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,865 [1,860]	121 [121]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 186,500 [186,000]	普通株式 12,100 [12,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,998(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2016年 3月29日 至 2021年 3月28日	自 2014年 9月19日 至 2044年 9月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,998 資本組入額 999	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2014年6月27日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 122 子会社取締役 3 子会社従業員 69	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,925 [1,925]	88 [88]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 192,500 [192,500]	普通株式 8,800 [8,800]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,424(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2017年6月18日 至 2022年6月17日	自 2015年9月17日 至 2045年9月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 2,424 資本組入額 1,212	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2015年6月26日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 3 子会社従業員 25	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,480 [1,480]	141 [141]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 148,000 [148,000]	普通株式 14,100 [14,100]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,918(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2018年3月29日 至 2023年3月28日	自 2016年9月22日 至 2046年9月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,918 資本組入額 959	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2016年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 6 子会社取締役 7 子会社従業員 15	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,390 [1,390]	107 [107]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 139,000 [139,000]	普通株式 10,700 [10,700]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,796(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2019年5月27日 至 2024年5月26日	自 2017年9月21日 至 2047年9月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,796 資本組入額 898	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

決議年月日	2017年6月29日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 2 当社従業員 7 子会社取締役 5 子会社従業員 15	当社取締役 2
新株予約権の数(個)	1,130 [1,130]	129 [129]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 113,000 [113,000]	普通株式 12,900 [12,900]
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,993(注)	1
新株予約権の行使期間	自 2020年6月27日 至 2025年6月26日	自 2018年9月20日 至 2048年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,993 資本組入額 997	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。</p> <p>新株予約権の相続はこれを認めない。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

当事業年度の末日(2019年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2019年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行(新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。)を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日～ 2007年3月31日(注)	15,970,341	47,911,023	-	15,935	-	15,907

(注) 2006年4月1日に、2006年3月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載されまたは記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.5株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状 況(株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	32	27	247	160	13	19,625	20,104	-
所有株式数 (単元)	-	93,339	7,765	174,998	84,257	13	118,238	478,610	50,023
所有株式数の割合 (%)	-	19.50	1.62	36.56	17.60	0.00	24.70	100.0	-

(注) 1. 自己株式3,699,043株は「個人その他」の欄に36,990単元、「単元未満株式の状況」の欄に43株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数は3,699,043株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元及び50株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社サンピック	福島県郡山市朝日3丁目6-20	8,252	18.67
公益財団法人諸橋近代美術館	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,500	10.18
有限会社ティー・ティー・シー	福島県郡山市朝日3丁目6-20	4,121	9.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,160	4.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,452	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,409	3.17
諸橋輝子	福島県郡山市	1,392	3.15
諸橋友良	福島県郡山市	1,173	2.65
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111	1,052	2.38
諸橋寛子	福島県郡山市	900	2.04
計	-	26,415	59.75

(注) 1. 2019年3月31日現在における上記信託銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. 上記のほか当社所有の自己株式3,699千株があります。

3. 2018年10月19日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が2018年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
住所	東京都中央区日本橋2丁目2-16
保有株券等の数	株式 2,970,300株
株券等保有割合	6.20%

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,699,000	-	-
完全議決権株式(その他) (注)1	普通株式 44,162,000	441,620	-
単元未満株式 (注)2	普通株式 50,023	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	47,911,023	-	-
総株主の議決権	-	441,620	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。
2. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式43株および証券保管振替機構名義の株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼビオホールディングス株式会社	福島県郡山市朝日三丁目7番35号	3,699,000	-	3,699,000	7.72
計	-	3,699,000	-	3,699,000	7.72

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年8月3日)での決議状況 (取得期間 2018年8月13日～2018年11月30日)	500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	500,000	804,195,476
残存決議株式の総数及び価額の総額		95,804,524
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		10.6
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		10.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	91	170,062
当期間における取得自己株式	132	160,332

(注) 当期間における取得自己株式には2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	50	87,828	50	87,827
保有自己株式数	3,699,043		3,699,125	

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、長期に亘る安定的な経営基盤の確保を目指し、業績に応じた適正な利益配分を継続的に実施することを基本方針としており、内部留保につきましては、安定成長に向けた財務体質の強化と今後とも予想される競争の激化に対処するため、店舗の新設及び改装や増床への投資、新規事業への投資、経営の効率化に向けた情報システムへの投資などに活用し、経営基盤の安定と拡大に努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、このほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができることとしております。

これらの剰余金の配当等の決定機関は取締役会であります。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年11月9日 取締役会決議	775	17.50
2019年4月23日 取締役会決議	773	17.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中で、当社は社長、取締役、監査役を中心とする相互監視並びに社外取締役、社外監査役の選任によって、経営の透明性、法令順守、説明責任を確保しております。

また、経営の中立性・客観性の確保及び一般株主の保護の強化を目的とし、社外役員の中より一名を独立役員として選任しております。これらにより当社は経営組織の改革に対して継続的に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化を進めて参ります。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況等

当社は2015年10月1日より純粋持株会社体制に移行しました。持株会社の傘下には、6社の中核子会社（グループ内子会社群を機能別にグルーピングしたチームのヘッドクォーターとしてチーム内のその他子会社に関する管理責任と権限を有する）を配置し、グループシナジーの醸成とグループガバナンスの強化を果たす体制を採用しております。

取締役会と執行役員制度

2019年6月27日現在、取締役会は取締役5名（うち社外取締役3名）で構成されており、経営の管理・監督と業務執行の明確な分離及び迅速な意思決定と責任の明確化を推し進めるべく、執行役員制度を導入しております。なお執行役員には、グループガバナンス強化の観点より、中核子会社の執行権限と、責任を担う中核子会社社長を中心に選任しております。経営の基本方針に関する重要事項を検討する機関としたしましては、取締役及び執行役員が構成メンバーになっている「グループ経営会議」を定期的開催しております。なお、取締役の任期につきましては1年とし、経営責任をより明確にしております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2019年6月27日現在)

役職名	氏名
代表取締役社長（議長）	諸橋 友良
常勤取締役	北澤 猛
社外取締役	谷代 正毅
社外取締役	石綿 学
社外取締役	太田 道彦
副社長執行役員	加藤 智治
副社長執行役員	中村 孝昭
執行役員	島貫 慶太
執行役員	藤澤 剛
執行役員	石田 純哉
執行役員	村井 宏行
執行役員	大島 康夫
執行役員	中村 和彦

監査役会

当社は、監査役会設置会社であります。監査役会は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

構成員の氏名は以下の表のとおりです。

(2019年6月27日現在)

役職名	氏名
常勤監査役（議長）	加藤 則宏
社外監査役	小谷野 幹雄
社外監査役	高久 敏雄

ガバナンス委員会

グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に重要な事項について、実効性のある議論を行う場として、代表取締役と独立社外取締役及び独立社外監査役で構成される諮問機関として設置しております。

コンプライアンス委員会

各会社に設置しているコンプライアンス推進機関を総括的に管理し、各社状況の確認と指導、並びに各会社で発生する事例を共有することで、グループ全体として更なるコンプライアンスの推進を担うことを目的として設置しております。

アドバイザリーボード

当社グループの中期ビジョン達成に向けての経営課題、コーポレート・ガバナンス、当社グループが解決していきたい社会的課題への取り組みやその方向性について、幅広い見識を持つ社外の有識者から意見を得ることを目的として設置しております。

その他機関

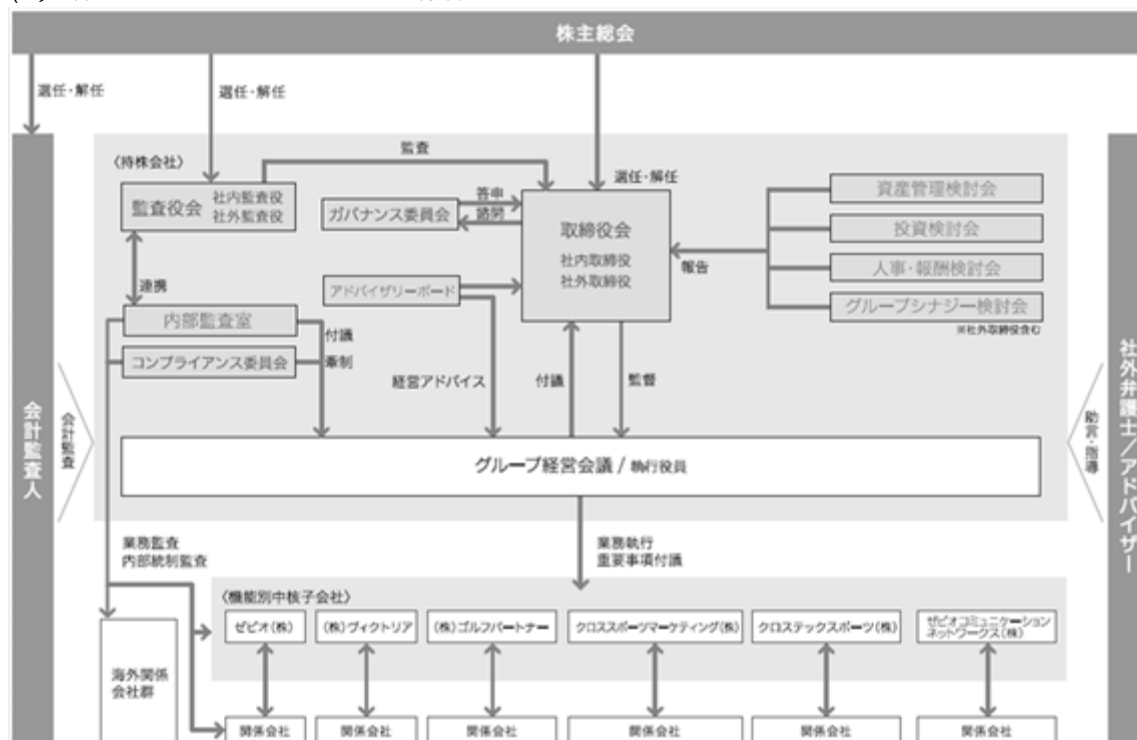
さらに、取締役会に付議する重要事項を精査・検討する機関として各種検討会（資産管理検討会、投資検討会、人事・報酬検討会、グループシナジー検討会）、グループ内関係会社の業務・内部統制監査を担う「内部監査室」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

(2) リスク管理体制の整備状況

リスク管理体制は、財務面については会計監査人や社外監査役等において定期的に監査が行なわれ、法務面については社外弁護士から適宜助言・指導をいただいております。

また、コンプライアンスについても、役員・全従業員による法令・社内ルール・倫理規範の遵守徹底を図るための社内体制整備に注力しております。

(3) 当社のコーポレート・ガバナンス体制



(4) 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、企業の経営環境が大きく変化し、従来型の経営手法ではグローバル化した環境変化には対応できない中で継続的に企業価値を高めていくためには、コーポレート・ガバナンスが重要な経営課題であり、また、企業活動を牽制する仕組みであると認識しております。

このような中、当社の取締役会は従前から、5名の取締役中3名が社外取締役、また監査役会は3名の監査役中2名が社外監査役で構成されており、又社外取締役を含めた構成で「資産管理」「投資」「人事・報酬」に関する3つの検討会を開催し、取締役会に適宜報告する体制をとっております。

これらとは別に、「ガバナンス委員会」「アドバイザリーボード」を設置することにより、社外取締役や社外監査役、社外有識者から、中長期的な経営課題やコーポレート・ガバナンス、社会的課題に対する複眼的な意見を得ることができ、また「コンプライアンス委員会」を設置することで、これまで以上にコンプライアンスの推進を図ることができ、「グループシナジー検討会」を設置することで、グループシナジーの更なる醸成を促すことができる体制となりました。

以上の体制により、コーポレート・ガバナンスの充実が図られ、公正且つ透明性が高い企業経営を實踐できるものと考えております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は、8名以内とする旨を定款で定めております。

(7) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、現在のところ、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は定めておりません。

しかしながら、当社の株券等に関し、当社の企業価値または株主共同の利益を毀損するような濫用的な買付等が行われる場合は、株主・投資家の皆様から経営を負託された者の責務として、企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという観点から最も適切と考えられる措置を取ることを検討いたします。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席した株主総会において、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及びその選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、取締役会の決議をもって、会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を円滑に運営するために、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	諸橋 友良	1964年 8月28日生	1994年12月 当社入社 1997年12月 当社スポーツ事業本部商品三部長 2000年 5月 当社執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2000年 6月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部副部長兼商品二部長 2001年10月 当社取締役スポーツ事業部長兼商品部長 2002年 7月 当社常務取締役営業本部長 2003年 2月 当社代表取締役社長(現任) [主要な兼職] ゼビオ株式会社取締役	(注) 6	1,173
取締役	北澤 猛	1950年11月 4日生	1974年 4月 株式会社トーメン入社 2000年 4月 上海トーメン社社長 2004年 4月 株式会社トーメン繊維素材部長 2005年 1月 同社繊維原料部長 2006年10月 豊田通商株式会社生活産業・資材企画部 2007年 6月 当社出向執行役員人事改革プロジェクト 担当 2008年 4月 当社執行役員人材開発部門長兼人事担当 役員補佐 2008年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	谷代 正毅	1943年12月11日生	1967年 4月 株式会社日本興業銀行入行 1993年 6月 同行口サンゼルス支店長 1996年 6月 同行常任監査役 1999年 6月 同行常務執行役員 2002年 4月 ユーシーカード株式会社代表取締役副社 長 2004年 6月 富士重工業株式会社常勤監査役 2006年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-
取締役	石綿 学	1970年11月16日生	1997年 4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年 4月 森綜合法律事務所(現 森・濱田松本法 律事務所)入所 2008年 6月 当社取締役(現任) 2019年 4月 東京大学大学院法学政治学研究所客員教 授(現任)	(注) 6	-
取締役	太田 道彦	1952年12月 8日生	1975年 4月 丸紅株式会社入社 2008年 4月 同社常務執行役員ライフスタイル部門長 2009年 6月 同社代表取締役常務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼ライフスタイル部門長 2010年 4月 同社代表取締役専務執行役員社長補佐兼 総務部人事部担当役員兼生活産業グルー プ管掌役員兼流通担当役員 2012年 4月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐 兼ライフスタイル部門紙バルブ部門管掌 役員 2013年 4月 同社副社長執行役員アセアン支配人 東アジア総代表、南西アジア支配人 丸紅アセアン会社社長 2014年 6月 同社代表取締役副社長執行役員 総務部人事部担当役員 2015年 4月 同社副会長 2016年 6月 当社取締役(現任)	(注) 6	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 常勤	加藤 則宏	1954年6月15日生	1977年4月 当社入社 1991年9月 当社スポーツ事業本部商品三部長 1997年6月 当社取締役スポーツ事業本部商品三部長 2000年5月 当社取締役・執行役員営業本部スポーツ事業部長 2003年7月 当社取締役 2005年4月 当社取締役総合企画室長 2005年6月 当社総合企画室長 2006年10月 当社スーパースポーツゼビオ仙台泉中央店総店長 2007年6月 当社内部監査室長 2009年4月 当社人事部門長 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)7	6
監査役 非常勤	小谷野 幹雄	1961年6月20日生	1985年4月 大和証券株式会社入社 1988年8月 公認会計士登録 1996年8月 大和証券株式会社退社 1996年9月 小谷野公認会計士事務所所長(現任) 2000年6月 当社監査役(現任) 2017年1月 小谷野税理士法人代表社員(現任)	(注)5	-
監査役 非常勤	高久 敏雄	1949年4月1日生	1967年4月 仙台国税局入局 2001年7月 築館税務署署長 2002年7月 大田原税務署署長 2003年7月 仙台国税局総務部会計課長 2005年7月 仙台国税局総務部次長 2007年7月 仙台北税務署署長 2008年7月 同署退官 2008年8月 税理士登録 高久敏雄税理士事務所所長(現任) 2015年9月 ゼビオ株式会社監査役 2017年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					1,179

- (注) 1. 取締役谷代正毅、石綿学、太田道彦の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小谷野幹雄、高久敏雄の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社では、意思決定・監督と業務執行の分離による取締役会の一層の活性化のため、また、担当業務の数値責任をより明確にするために執行役員制度を導入しております。
 執行役員は8名で、加藤智治、中村考昭、石田純哉、村井宏行、島貫慶太、藤澤剛、大島康夫、中村和彦で構成されております。
4. 2017年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
7. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

8. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
菅野 仁	1951年9月23日	1970年4月 仙台国税局入局 2001年7月 仙台国税局広報室長 2003年7月 仙台国税局事務管理課長 2005年7月 水沢税務署署長 2006年7月 仙台国税局法人税課長 2008年7月 仙台国税局課税総括課長 2009年7月 仙台国税局課税第一部長 2011年7月 仙台北税務署署長 2012年7月 同署退官 2012年8月 税理士登録 菅野仁税理士事務所所長(現任) 2015年9月 ゼビオコーポレート株式会社監査役(現任) 2017年6月 ゼビオ株式会社監査役(現任) [主要な兼職] 福島信用金庫員外監事 株式会社Office KANNO代表取締役	-

社外役員の状況

社外取締役の谷代正毅氏は銀行での職務経験、海外勤務経験が豊富で、幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、谷代正毅氏はBerkeley Research Groupの顧問であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役の石綿学氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い識見を持っているため、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、石綿学氏は株式会社オカムラの顧問であります。株式会社オカムラと当社との間には、店舗内装工事等の取引関係があります。森・濱田松本法律事務所のパートナー弁護士、株式会社ユナイテッドアローズ、株式会社デジタルハーツホールディングスの社外取締役及び東京大学大学院法学政治学研究科の客員教授を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外取締役の太田道彦氏は総合商社で培ってきた国内外での幅広い知識、経験等から、社外取締役として独立性を保ちながら、当社の重要事項の決定及び職務執行の監督等に十分な役割を果たすものと考えております。なお、太田道彦氏はセゾン自動車火災保険株式会社の監査役及び応用地質株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。

社外監査役の小谷野幹雄氏は公認会計士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、小谷野幹雄氏は小谷野公認会計士事務所所長、小谷野税理士法人代表社員、子会社株式会社ヴィクトリアの監査役及び日本システムウェア株式会社の社外取締役監査等委員を兼務しておりますが、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

社外監査役の高久敏雄氏は税理士として財務、会計などの企業実務に関する十分な識見があり、監査の一層の充実、独立性を高めるには適任者であると考えております。なお、高久敏雄氏は高久敏雄税理士事務所所長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役3名、社外監査役2名はいずれも、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した社外役員であると判断しております。

社外取締役または社外監査役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方並びに社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、取締役会において内部の事情に捉われない活発な議論が行われることを保証するとともに、経営の監督機能を強化する体制を構築しております。社外取締役の企業経営等に関する豊富な経験、知見を今後とも当社グループの経営に活かしていきたいと考えております。

また、社外監査役については、独立した立場から、それぞれの豊富な経験、知見を生かした立場で、取締役会において積極的に発言し、経営の監視機能を果たしており、他の監査役、内部監査部門、会計監査人等と連携し、経営監視機能の充実に努めております。

社外監査役は、内部監査部門及び会計監査人と連携して、定期的に監査役会の場で意見交換をしているほか、随時意見交換を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役2名（財務、税務の専門家）と1名の常勤監査役が、それぞれの立場から取締役を監視・監査しております。また、内部監査室と毎月報告会を開催し、相互連携を図っております。会計監査は、有限責任監査法人トーマツが会計監査業務を担っております。内部監査室、監査役及び会計監査人は、それぞれの間で定期的な連絡会を開催して報告を受けるなど連携を密にし、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室が内部監査規定に基づき、グループ会社を含む各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性、コンプライアンスの遵守状況等についての監査を定期的に行い、代表取締役社長に報告しております。

また、内部監査結果及び是正状況については、監査役に報告し、意見交換をおこなっております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

鈴木 努

外賀 友明

c. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 2名

その他 13名

d. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査役会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	41	-	34	-
連結子会社	21	-	31	-
計	62	-	65	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3	-	3	-
計	3	-	3	-

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度(自2017年4月1日至2018年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2018年4月1日至2019年3月31日)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬について、監査日数、監査内容等を総合的に勘案し、監査公認会計士等と協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（但し、社外取締役を除く。）の報酬については、月例定額報酬、賞与及び株式報酬型ストックオプションで構成されております。

取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の定時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）と決議されております。

月例定額報酬及び賞与の総額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内とし、そのうち月例定額報酬については、各取締役の役位、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し、取締役会の決議により決定するとともに、賞与については、業績の状況及び各取締役の業績への貢献度等に応じて、取締役会の決議により決定しております。

株式報酬型ストックオプションの総額は、株主総会で決議された株式報酬型ストックオプション限度額の範囲内とし、各取締役への割当個数は、当該取締役の役位等を勘案して、取締役会の決議により決定しております。

一方、社外取締役については、月例定額報酬のみで構成されております。

監査役の報酬については、月例定額報酬のみで構成されており、2005年6月29日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議されており、報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定しております。

なお、当社における役員・経営陣に対する報酬は、中期経営計画の達成や経営理念やグループステイトメント（ミッション）の実現に向けた動機付け、及び優秀な人材の確保に配慮した体系とすることを目的として、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与）に加えストックオプションによって構成することを基本としています。

取締役会は、業績連動報酬の割合や、現金報酬とストックオプションとの割合については、職責や社内社外の別に応じて、より健全かつ効果的なインセンティブの設定とするために、外部専門機関の調査データなどを活用しながら、人事・報酬検討会に諮問し、その答申を参考に運営しています。なお、社外取締役を除く個別の取締役の報酬の決定につきましても、代表取締役が人事・報酬検討会へ諮問し、同検討会での検討結果の答申を受けた上で、取締役会で決定しています。なお当事業年度においては経営指標等を基礎として算定される報酬等（業績連動報酬）は発生しておりません。

なお、当事業年度においては人事・報酬検討会を開催し、取締役会からの諮問を受けて、役員報酬の支給額並びに算定基準、役員報酬水準の検証等について審議いたしました。これらの人事・報酬検討会の審議を踏まえて、取締役会で決議しております。

退職慰労金制度については、取締役及び監査役ともに2010年6月29日開催の第38回定時株主総会において廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	94	58	21	15	2
監査役 (社外監査役を除く)	7	7	-	-	1
社外役員	24	24	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が取引先との取引関係強化、地域貢献等を目的とした株式を純投資目的以外の投資株式、保有目的が株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を純投資目的の投資株式に区分しております。

なお、当社が所有する株式は全て、純投資目的以外の投資株式であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役等における検証の内容

当社は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。また取締役会においては、年に1回、政策保有の継続可否について検討し決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	68
非上場株式以外の株式	11	783

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
美津濃(株)	116,000	116,000	企業間取引の強化	有
	297	374		
(株)幸楽苑	100,386	100,386	株式の安定化	有
	265	185		
(株)福島銀行	171,650	171,650	企業間取引の強化	有
	64	132		
(株)AOKIホール ディングス	52,932	52,932	株式の安定化	無
	61	86		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)みずほフィナン シャルグループ	148,990	148,990	企業間取引の強化	無 (注)3
	25	28		
(株)ゴールドウイン (注)2	1,452	726	企業間取引の強化	有
	23	4		
青山商事(株)	5,703	5,703	株式の安定化	無
	14	23		
(株)大東銀行	19,200	19,200	企業間取引の強化	有
	12	23		
(株)デザート	4,000	4,000	企業間取引の強化	有
	11	6		
(株)東邦銀行	15,000	15,000	企業間取引の強化	有
	4	6		
第一生命ホールディ ングス(株)	1,200	1,200	企業間取引の強化	有
	1	2		

(注)1 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては、記載が困難であるため、記載しておりません。
 なお、保有の合理性につきましては、個別銘柄毎に、配当利回りや当社との関係性(事業上の取引関係、
 地域貢献等)等を総合的に勘案し、検証しており、全ての銘柄において保有の合理性があると判断して
 おります。

(注)2 (株)ゴールドウインは、2018年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(注)3 (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有していませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行は当
 社株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

保有目的を変更した投資株式
 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人や各種団体の開催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,563	18,328
受取手形及び売掛金	19,902	21,775
営業貸付金	1,715	1,604
商品	74,633	68,419
未収還付法人税等	280	1,080
その他	7,375	7,324
貸倒引当金	537	428
流動資産合計	119,932	118,104
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,717	47,850
減価償却累計額	32,323	34,049
建物及び構築物(純額)	15,394	13,800
土地	15,463	15,740
リース資産	3,396	2,794
減価償却累計額	1,309	1,149
リース資産(純額)	2,087	1,645
建設仮勘定	126	403
その他	17,980	18,675
減価償却累計額	15,198	16,408
その他(純額)	2,781	2,266
有形固定資産合計	35,853	33,857
無形固定資産		
のれん	2,662	3,732
ソフトウェア	1,409	1,175
その他	1,555	1,273
無形固定資産合計	5,627	6,181
投資その他の資産		
投資有価証券	1,157	1,085
長期貸付金	31	67
繰延税金資産	4,426	4,891
差入保証金	3,440	2,953
敷金	14,270	14,248
投資不動産	3,114	2,973
減価償却累計額	1,333	1,216
投資不動産(純額)	1,780	1,756
退職給付に係る資産	636	28
その他	1,282	1,224
貸倒引当金	307	343
投資その他の資産合計	26,718	25,912
固定資産合計	68,198	65,950
資産合計	188,131	184,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,336	16,471
電子記録債務	27,339	25,477
短期借入金	-	8
未払法人税等	3,057	474
賞与引当金	1,280	1,171
役員賞与引当金	15	15
ポイント引当金	1,580	1,561
その他	10,739	11,802
流動負債合計	60,349	56,982
固定負債		
長期借入金	75	504
リース債務	2,455	2,260
繰延税金負債	91	91
退職給付に係る負債	808	850
役員退職慰労引当金	59	59
資産除去債務	4,190	4,289
その他	418	535
固定負債合計	8,099	8,591
負債合計	68,448	65,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金	16,136	16,136
利益剰余金	92,038	92,365
自己株式	5,693	6,497
株主資本合計	118,417	117,940
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	309	244
為替換算調整勘定	701	477
退職給付に係る調整累計額	248	742
その他の包括利益累計額合計	762	20
新株予約権	480	521
非支配株主持分	21	40
純資産合計	119,682	118,481
負債純資産合計	188,131	184,054

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	234,595	231,629
売上原価	141,833	143,732
売上総利益	92,761	87,896
販売費及び一般管理費	1 81,840	1 82,130
営業利益	10,921	5,766
営業外収益		
受取利息	94	66
受取配当金	16	11
為替差益	40	44
不動産賃貸料	731	902
業務受託料	361	343
その他	475	696
営業外収益合計	1,719	2,065
営業外費用		
支払利息	5	12
不動産賃貸費用	634	678
業務受託費用	354	355
貸倒引当金繰入額	230	21
その他	27	38
営業外費用合計	1,251	1,106
経常利益	11,389	6,725
特別利益		
固定資産売却益	2 2	2 5
受取保険金	-	126
特別利益合計	2	131
特別損失		
固定資産除却損	3 114	3 153
減損損失	4 2,059	4 2,095
災害による損失	-	141
店舗閉鎖損失	117	20
投資有価証券評価損	236	78
賃貸借契約解約損	4	-
その他	-	16
特別損失合計	2,532	2,505
税金等調整前当期純利益	8,858	4,351
法人税、住民税及び事業税	4,989	2,687
法人税等調整額	387	228
法人税等合計	4,602	2,458
当期純利益	4,256	1,892
非支配株主に帰属する当期純利益	7	7
親会社株主に帰属する当期純利益	4,249	1,884

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	4,256	1,892
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	28	64
為替換算調整勘定	114	224
退職給付に係る調整額	23	494
その他の包括利益合計	1,119	1,783
包括利益	4,376	1,108
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,369	1,101
非支配株主に係る包括利益	7	7

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,149	89,353	5,736	115,701
当期変動額					
剰余金の配当			1,564		1,564
親会社株主に帰属する当期純利益			4,249		4,249
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		12		44	56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		25			25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	13	2,685	43	2,716
当期末残高	15,935	16,136	92,038	5,693	118,417

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	280	587	224	643	433	1	116,779
当期変動額							
剰余金の配当							1,564
親会社株主に帰属する当期純利益							4,249
自己株式の取得							0
自己株式の処分							56
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	114	23	119	47	20	187
当期変動額合計	28	114	23	119	47	20	2,903
当期末残高	309	701	248	762	480	21	119,682

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,935	16,136	92,038	5,693	118,417
当期変動額					
剰余金の配当			1,558		1,558
親会社株主に帰属する当期純利益			1,884		1,884
自己株式の取得				804	804
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	0	326	804	477
当期末残高	15,935	16,136	92,365	6,497	117,940

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	309	701	248	762	480	21	119,682
当期変動額							
剰余金の配当							1,558
親会社株主に帰属する当期純利益							1,884
自己株式の取得							804
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64	224	494	783	41	18	723
当期変動額合計	64	224	494	783	41	18	1,201
当期末残高	244	477	742	20	521	40	118,481

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,858	4,351
減価償却費	4,547	3,965
減損損失	2,059	2,095
のれん償却額	719	568
貸倒引当金の増減額（は減少）	152	138
賞与引当金の増減額（は減少）	56	140
ポイント引当金の増減額（は減少）	12	20
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	51	42
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	41	608
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	0	-
受取利息及び受取配当金	110	78
支払利息	5	12
受取保険金	-	126
投資有価証券評価損益（は益）	236	78
固定資産除却損	114	153
災害損失	-	141
店舗閉鎖損失	117	20
賃貸借契約解約損	4	-
売上債権の増減額（は増加）	716	672
営業貸付金の増減額（は増加）	111	111
たな卸資産の増減額（は増加）	10,164	6,412
仕入債務の増減額（は減少）	2,895	2,448
未払消費税等の増減額（は減少）	683	427
その他	1,856	1,842
小計	555	13,520
利息及び配当金の受取額	60	33
利息の支払額	5	12
法人税等の支払額	5,301	6,380
法人税等の還付額	803	306
保険金の受取額	-	104
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,887	7,572

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,836	3,031
有形固定資産の売却による収入	9	10
有形固定資産の除却による支出	110	230
無形固定資産の取得による支出	901	285
投資不動産の取得による支出	104	3
投資不動産の売却による収入	312	-
定期預金の預入による支出	-	10
定期預金の払戻による収入	50	-
敷金及び保証金の差入による支出	755	419
投資有価証券の取得による支出	51	150
敷金及び保証金の回収による収入	1,223	1,160
預り保証金の受入による収入	18	151
預り保証金の返還による支出	35	20
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	329	211
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	13	47
その他	135	19
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,363	3,010
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	191	-
長期借入金の返済による支出	2	10
ファイナンス・リース債務の返済による支出	707	286
自己株式の取得による支出	0	804
自己株式の売却による収入	-	0
ストックオプションの行使による収入	49	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	12	-
配当金の支払額	1,562	1,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,427	2,658
現金及び現金同等物に係る換算差額	65	149
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,612	1,753
現金及び現金同等物の期首残高	25,176	16,563
現金及び現金同等物の期末残高	1 16,563	1 18,317

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 40社

連結子会社名

ゼビオ株式会社
株式会社ヴィクトリア
株式会社ゴルフパートナー
クロススポーツマーケティング株式会社
クロステックススポーツ株式会社
ゼビオコーポレート株式会社
ゼビオナビゲーターズネットワーク株式会社
ゼビオカード株式会社
クロスプラネット株式会社
Leonian Singapore Pte.Ltd.
賽標(成都)体育用品有限公司 その他29社

なお、株式会社パステル他6社については、当連結会計年度において株式を取得したことにより、連結子会社に含めております。また、デジタルゴルフレッスン有限責任事業組合については当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。ただし、清算終了日までの損益は、連結損益計算書に含まれております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない主要な関連会社の名称等

関連会社の名称 ゼビオアリーナ仙台有限責任事業組合

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Leonian Singapore Pte.Ltd.及び、賽標(成都)体育用品有限公司他18社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

デリバティブ時価法

たな卸資産

商品

...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...主として定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他(工具、器具及び備品) 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。

ポイント引当金

...会員カードによるポイントサービス制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、利用実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

役員退職慰労引当金

...役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の当社取締役会において、2010年6月29日開催の当社第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日(2010年6月29日)までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当連結会計年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約等については、振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建予定取引

ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の為替変動のリスクを回避する目的で為替予約等を行っております。

なお、為替予約等は予定する輸入仕入の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

当初決めた有効性の評価方法を用いて、高い有効性が保たれていることを確かめております。

ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ期間を通じてキャッシュ・フローの変動を完全に相殺すると想定することができる場合には、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは15年以内の一定の年数で均等償却しております。ただし、金額が僅少な場合には、全額、発生時の損益に計上しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

...税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(当社及び国内連結子会社)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されま
す。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(在外子会社)

「リース」(IFRS第16号)

(1) 概要

本会計基準はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を
要求するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた7,655百万円は、「未収還付法人税等」280百万円、「その他」7,375百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」1,791百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」4,426百万円に含めて表示しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	157百万円	29百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
広告宣伝費	5,181百万円	5,380百万円
給料手当等	26,591	26,653
貸倒引当金繰入額	104	71
賞与引当金繰入額	1,184	1,045
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	219	182
減価償却費	4,187	3,643
賃借料	18,816	19,249

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他	- 百万円	5百万円
投資不動産	2	-
計	2	5

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	40百万円	15百万円
その他	11	9
投資不動産	0	19
解体撤去費用	62	108
計	114	153

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗	店舗設備	建物等
連結子会社	-	のれん
連結子会社 の 本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,059百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物723百万円、リース資産289百万円、のれん444百万円、ソフトウェア28百万円、投資不動産85百万円、その他487百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として5.8%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

場所	用途	種類
営業店舗 及び賃貸店舗	店舗設備	建物等
連結子会社 の 本社	事業用資産	ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として各店舗設備を基本単位とし、のれん及び事業用資産については管理会計上の区分に基づいて資産のグルーピングを行い減損会計を適用しております。減損は業績不振等を要因としており、各資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,095百万円）として特別損失に計上いたしました。

その内訳は、建物及び構築物1,354百万円、リース資産268百万円、ソフトウェア9百万円、投資不動産0百万円、その他463百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は使用価値等により測定しており、将来キャッシュ・フローを主として7.2%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	41百万円	91百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	41	91
税効果額	12	27
その他有価証券評価差額金	28	64
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	3	2
組替調整額	3	2
税効果調整前	-	-
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	-	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	114	224
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	85	730
組替調整額	52	26
税効果調整前	33	704
税効果額	9	209
退職給付に係る調整額	23	494
その他の包括利益合計	119	783

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2017年4月1日 至2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,223	0	24	3,199
合計	3,223	0	24	3,199

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加 0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	78
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	131
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	168
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	40
合計			-	-	-	-	480

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月18日 取締役会	普通株式	782	17.50円	2017年3月31日	2017年6月9日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	782	17.50円	2017年9月30日	2017年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	782	17.50円	2018年3月31日	2018年6月8日

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	47,911	-	-	47,911
合計	47,911	-	-	47,911
自己株式				
普通株式 (注) 1、2	3,199	500	0	3,699
合計	3,199	500	0	3,699

(注1) 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、自己株式の市場買付けによる500千株、単元未満株式の買取りによる0千株であります。

(注2) 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項
ストック・オプションとしての新株予約権

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	2010年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2011年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	77
	2012年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	76
	2013年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	66
	2014年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	15
	2015年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	115
	2016年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
	2017年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	60
	2018年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	34
合計			-	-	-	-	521

3. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2018年4月17日 取締役会	普通株式	782	17.50円	2018年3月31日	2018年6月8日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	775	17.50円	2018年9月30日	2018年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2019年4月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	773	17.50円	2019年3月31日	2019年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	16,563百万円	18,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	11
現金及び現金同等物	16,563	18,317

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、スポーツ用品等小売事業における店舗設備であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	4,016	3,693
1年超	20,485	17,901
合計	24,502	21,595

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、自己資金により行っております。デリバティブは、輸入取引に係る外貨建取引額の範囲内でのみ利用し、投機的なデリバティブ取引は一切行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、売掛金管理基準に沿ってリスク低減を図っております。差入保証金及び敷金は主として出店店舗に係るもので、信用リスクは、敷・保証金管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務の一部には商品等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) 現金及び預金	16,563	16,563	-
(2) 受取手形及び売掛金	19,902		
貸倒引当金 (1)	362		
	19,539	20,043	503
(3) 差入保証金	3,440	3,408	31
(4) 敷金	14,270	14,044	226
(5) 支払手形及び買掛金	(16,336)	(16,336)	-
(6) 電子記録債務	(27,339)	(27,339)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1 . 金融商品の時価の算定方法及びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (2)	時価 (2)	差額
(1) 現金及び預金	18,328	18,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,775		
貸倒引当金 (1)	292		
	21,483	21,990	507
(3) 差入保証金	2,953	2,948	5
(4) 敷金	14,248	14,148	99
(5) 支払手形及び買掛金	(16,471)	(16,471)	-
(6) 電子記録債務	(25,477)	(25,477)	-

(1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(2) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、クレジットカード事業を営む連結子会社の売掛金の時価は、期間に基づく区分毎に信用リスク等を考慮した元利金の合計額をリスクフリーレート等適切な利率で割り引いた現在価値を時価としております。

(3) 差入保証金、及び(4) 敷金

これらの時価はリスクフリーレートで割り引いた現在価値によっております。

(5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,563	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,902	-	-	-
合計	36,465	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,328	-	-	-
受取手形及び売掛金	21,775	-	-	-
合計	40,104	-	-	-

差入保証金及び敷金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	874	434	440
小計	874	434	440
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	874	434	440

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額282百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	705	334	371
小計	705	334	371
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	77	99	22
小計	77	99	22
合計	783	434	348

- (注) 1. 非上場株式(連結貸借対照表計上額273百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。
2. 時価のある銘柄は連結決算日における時価が帳簿価額を30%以上下回っている銘柄について一律減損処理しております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる銘柄は、帳簿価額に対して実質価額が50%以上下落した銘柄を減損処理することとしております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及びゼビオ株式会社は確定給付型の制度として企業年金基金制度を設けております。また、連結子会社4社は、退職給付債務の確定にあたり簡便法を採用しております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,461百万円	3,633百万円
勤務費用	205	201
利息費用	13	14
数理計算上の差異の発生額	27	662
退職給付の支払額	75	105
退職給付債務の期末残高	3,633	4,405

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
年金資産の期首残高	3,300百万円	3,461百万円
期待運用収益	115	121
数理計算上の差異の発生額	58	68
事業主からの拠出額	139	137
退職給付の支払額	35	68
年金資産の期末残高	3,461	3,583

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,825百万円	3,555百万円
年金資産	3,461	3,583
	636	28
非積立型制度の退職給付債務	808	850
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	822
退職給付に係る負債	808	850
退職給付に係る資産	636	28
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	171	822

(注)簡便法を採用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
勤務費用	205百万円	201百万円
利息費用	13	14
期待運用収益	115	121
数理計算上の差異の費用処理額	52	26
確定給付制度に係る退職給付費用	155	121

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	33百万円	704百万円
合 計	33	704

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	353百万円	1,057百万円
合 計	353	1,057

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
債券	24.6%	18.5%
株式	38.9	39.0
一般勘定	8.6	11.0
その他	27.9	31.5
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
販売費及び一般管理費	53	41

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社 (2010年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,700株
付与日	2010年9月22日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2010年9月23日 至2040年9月22日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社 (2011年ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,700株
付与日	2011年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2011年9月22日 至2041年9月21日

(注) 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2011年ストックオプション）
決議年月日	2011年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 137名 子会社取締役 3名 子会社従業員 53名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,000株
付与日	2012年6月19日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2012年6月20日 至2014年6月19日
権利行使期間	自2014年6月20日 至2019年6月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2012年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名
株式の種類及び付与数	普通株式 13,300株
付与日	2012年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2012年9月20日 至2042年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2012年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 178名 子会社取締役 3名 子会社従業員 49名
株式の種類及び付与数	普通株式 213,000株
付与日	2013年5月31日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2013年6月1日 至2015年5月31日
権利行使期間	自2015年6月1日 至2020年5月31日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 9,400株
付与日	2013年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2013年9月19日 至2043年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2013年ストックオプション）
決議年月日	2013年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 188名 子会社取締役 3名 子会社従業員 66名
株式の種類及び付与数	普通株式 228,000株
付与日	2014年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2014年3月29日 至2016年3月28日
権利行使期間	自2016年3月29日 至2021年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2014年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,100株
付与日	2014年9月18日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2014年9月19日 至2044年9月18日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2014年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 122名 子会社取締役 3名 子会社従業員 69名
株式の種類及び付与数	普通株式 221,500株
付与日	2015年6月17日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2015年6月17日 至2017年6月17日
権利行使期間	自2017年6月18日 至2022年6月17日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 8,800株
付与日	2015年9月16日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2015年9月17日 至2045年9月16日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2015年ストックオプション）
決議年月日	2015年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 子会社取締役 3名 子会社従業員 25名
株式の種類及び付与数	普通株式 172,000株
付与日	2016年3月28日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2016年3月28日 至2018年3月28日
権利行使期間	自2018年3月29日 至2023年3月28日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2016年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 14,100株
付与日	2016年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2016年9月22日 至2046年9月21日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2016年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 6名 子会社取締役 7名 子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 161,000株
付与日	2017年5月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2017年5月26日 至2019年5月26日
権利行使期間	自2019年5月27日 至2024年5月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2017年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 10,700株
付与日	2017年9月21日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2017年9月21日 至2047年9月20日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2017年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 7名 子会社取締役 5名 子会社従業員 15名
株式の種類及び付与数	普通株式 179,000株
付与日	2018年6月26日
権利確定条件	新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員、従業員若しくは連結子会社の取締役、執行役員若しくは従業員の地位にあることを要する。 新株予約権の相続はこれを認めない。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者の間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	自2018年6月26日 至2020年6月26日
権利行使期間	自2020年6月27日 至2025年6月26日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

会社名	提出会社（2018年ストックオプション）
決議年月日	2010年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
株式の種類及び付与数	普通株式 12,900株
付与日	2018年9月19日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り新株予約権を行使することができる。 その他の行使の条件は、当定時株主総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	-
権利行使期間	自2018年9月20日 至2048年9月19日

（注） 株式の付与数は付与時の数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2011年) ストックオプション
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,400	11,500	168,000
権利確定			
権利行使			
失効			6,500
未行使残	12,400	11,500	161,500

会社名	提出会社 (2012年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年) ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2012年6月28日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	12,100	185,000	9,400
権利確定			
権利行使			
失効		8,000	
未行使残	12,100	177,000	9,400

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月27日	2010年6月29日	2014年6月27日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	196,000	12,100	206,000
権利確定			
権利行使			
失効	9,500		13,500
未行使残	186,500	12,100	192,500

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日	2010年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末		169,000	
付与			
失効			
権利確定		169,000	
未確定残			
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	8,800		14,100
権利確定		169,000	
権利行使			
失効		21,000	
未行使残	8,800	148,000	14,100

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2010年6月29日	2017年6月29日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	159,000	10,700	
付与			179,000
失効	20,000		66,000
権利確定		10,700	
未確定残	139,000		113,000
権利確定後(株)			
権利確定		10,700	
権利行使			
失効			
未行使残		10,700	

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	12,900
失効	
権利確定	
未確定残	12,900
権利確定後(株)	
権利確定	
権利行使	
失効	
未行使残	

単価情報

会社名	提出会社 (2010年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)	提出会社 (2011年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2010年6月29日	2011年6月29日
権利行使価格(円)	1	1	2,049
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,216	1,432	369

会社名	提出会社 (2012年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2013年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2012年6月28日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	2,246	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,155	344	1,775

会社名	提出会社 (2013年 ストックオプション)	提出会社 (2014年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)
決議年月日	2013年6月27日	2010年6月29日	2014年6月27日
権利行使価格(円)	1,998	1	2,424
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	269	1,276	499

会社名	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2015年 ストックオプション)	提出会社 (2016年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日	2015年6月26日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1	1,918	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	1,878	289	1,187

会社名	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2017年 ストックオプション)	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2016年6月29日	2010年6月29日	2017年6月29日
権利行使価格(円)	1,796	1	1,993
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	310	1,714	248

会社名	提出会社 (2018年 ストックオプション)
決議年月日	2010年6月29日
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	1,322

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2018年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

イ. 提出会社（2018年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2017年6月29日
株価変動性(注)1	27.912%
予想残存期間(注)2	4.5年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.118%

(注)1 4.5年(2013年12月26日から2018年6月26日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

ロ. 提出会社（2018年ストックオプション）

(イ) 使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(ロ) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

会社名	(a) 提出会社
決議年月日	2010年6月29日
株価変動性(注)1	30.597%
予想残存期間(注)2	10.6年
予想配当(注)3	35円/株
無リスク利率(注)4	0.157%

(注)1 10.6年(2008年2月13日から2018年9月19日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積っております。

3 2018年3月期の配当実績によっております。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	400百万円	445百万円
未払事業税	277百万円	55百万円
賞与引当金	419百万円	373百万円
ポイント引当金	540百万円	533百万円
貸倒引当金	45百万円	51百万円
退職給付に係る負債	321百万円	539百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	699百万円	678百万円
投資有価証券評価損	22百万円	22百万円
減損損失	1,830百万円	2,335百万円
資産除去債務	1,385百万円	1,403百万円
みなし配当	706百万円	595百万円
繰越欠損金 (注) 1	2,582百万円	3,247百万円
その他	825百万円	794百万円
繰延税金資産小計	10,076百万円	11,094百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 1	- 百万円	3,247百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	- 百万円	2,196百万円
評価性引当額小計	4,881百万円	5,443百万円
繰延税金資産合計	5,195百万円	5,651百万円
繰延税金負債		
未収事業税	- 百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	130百万円	103百万円
連結に伴う土地評価替	91百万円	91百万円
退職給付に係る資産	277百万円	306百万円
資産除去債務に対応する除去費用	270百万円	240百万円
その他	89百万円	77百万円
繰延税金負債合計	860百万円	850百万円
差引	4,334百万円	4,800百万円
うち繰延税金資産計上額	4,426百万円	4,891百万円
うち繰延税金負債計上額	91百万円	91百万円

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰 越欠損金 (1)	139	116	171	178	138	2,502	3,247
評価性引当 額	139	116	171	178	138	2,502	3,247
繰延税金資 産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%	1.0%
住民税均等割額	2.6%	5.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.9%	0.1%
評価性引当額	10.5%	8.9%
のれん償却額	2.1%	3.2%
子会社税率差異	5.0%	10.3%
法人税特別控除による差異	0.5%	1.2%
その他	1.3%	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.9%	56.5%

(表示方法の変更)

前連結会計年度において「その他」に含めて表示しておりました「法人税特別控除による差異」は、法定実効税率に対する割合を勘案し、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において、「その他」に表示していた0.8%は、「法人税特別控除による差異」0.5%、「その他」1.3%として組み替えております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当社グループは営業店舗及び賃貸店舗等の一部について土地または建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間は3年から41年、割引率は0.0%から2.3%を採用しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
期首残高	4,139百万円	4,190百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	71百万円	85百万円
時の経過による調整額	42百万円	42百万円
新規連結に伴う増加額	-	69百万円
資産除去債務の履行による減少額	49百万円	105百万円
見積りの変更による増減額	13百万円	5百万円
期末残高	4,190百万円	4,289百万円

(賃貸等不動産関係)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、福島県その他の地域において、主に店舗用の建物(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は151百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)、固定資産売却益は2百万円(特別利益に計上。)、減損損失は54百万円(特別損失に計上。)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は134百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上。)であります。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,593	1,674
期中増減額	81	7
期末残高	1,674	1,668
期末時価	1,736	1,703

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸不動産の取得等(149百万円)であり、主な減少額は減価償却費(14百万円)、減損損失(54百万円)であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は賃貸不動産の取得等(2百万円)であり、主な減少額は減価償却費(10百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主として鑑定会社より鑑定評価書等を取得し、算出した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは、一般小売事業と、その他サービス事業を営んでおりますが、一般小売事業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、一般小売事業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2017年4月1日 至2018年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2018年4月1日 至2019年3月31日）

関連当事者との取引

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	2,665.51円	2,667.14円
1株当たり当期純利益	95.08円	42.41円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	94.79円	42.32円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	4,249	1,884
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,249	1,884
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(千株)	44,693	44,439
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	134	99
(うち新株予約権(千株))	(134)	(99)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		8	1.38	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	273	225		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	75	504	1.41	2020年4月～ 2027年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,455	2,260		2020年4月～ 2034年11月
その他有利子負債				
合計	2,804	2,998		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	110	193	31	17
リース債務	185	180	180	176

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	61,338	116,437	174,301	231,629
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	4,889	5,910	6,842	4,351
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	2,897	3,433	3,657	1,884
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	64.79	76.92	82.17	42.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	64.79	12.03	5.06	40.09

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281	2,869
電子記録債権	5,287	-
関係会社短期貸付金	23,654	31,909
前払費用	125	149
未収入金	1,972	1,565
未収還付法人税等	280	700
その他	7	112
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	32,606	37,302
固定資産		
有形固定資産		
建物	22,046	22,222
減価償却累計額	13,796	14,493
建物（純額）	8,249	7,729
構築物	1,152	1,159
減価償却累計額	974	1,004
構築物（純額）	177	154
車両運搬具	21	21
減価償却累計額	20	20
車両運搬具（純額）	1	0
工具、器具及び備品	1,228	1,234
減価償却累計額	1,125	1,151
工具、器具及び備品（純額）	103	82
土地	7,241	7,518
建設仮勘定	49	-
有形固定資産合計	15,822	15,485
無形固定資産		
ソフトウェア	1,106	844
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1,106	844

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	942	851
関係会社株式	53,765	51,166
長期貸付金	21	16
関係会社長期貸付金	3,595	2,319
前払年金費用	5	8
長期前払費用	6	9
繰延税金資産	2,150	2,218
差入保証金	10	6
敷金	1,036	1,017
投資不動産	2,788	2,647
減価償却累計額	1,106	973
投資不動産（純額）	1,681	1,674
その他	410	407
貸倒引当金	881	1,071
投資その他の資産合計	62,744	58,625
固定資産合計	79,674	74,954
資産合計	112,281	112,257
負債の部		
流動負債		
関係会社短期借入金	5,400	5,650
未払金	683	475
未払法人税等	107	168
預り金	4	9
前受収益	197	211
賞与引当金	10	24
役員賞与引当金	15	15
その他	52	13
流動負債合計	6,470	6,567
固定負債		
退職給付引当金	5	6
役員退職慰労引当金	59	59
長期預り保証金	80	70
資産除去債務	680	685
その他	26	19
固定負債合計	851	841
負債合計	7,322	7,409

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,935	15,935
資本剰余金		
資本準備金	15,907	15,907
その他資本剰余金	259	259
資本剰余金合計	16,167	16,167
利益剰余金		
利益準備金	802	802
その他利益剰余金		
別途積立金	72,050	72,050
繰越利益剰余金	4,906	5,623
利益剰余金合計	77,759	78,476
自己株式	5,693	6,497
株主資本合計	104,168	104,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	309	244
評価・換算差額等合計	309	244
新株予約権	480	521
純資産合計	104,958	104,848
負債純資産合計	112,281	112,257

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業収益		
グループ運営収入	1 3,733	1 3,703
関係会社受取配当金	1 2,441	1 4,951
関係会社不動産賃貸料	1 2,033	1 2,012
営業収益合計	8,208	10,668
営業費用		
広告宣伝費	1 778	1 873
給与手当及び賞与	152	196
賞与引当金繰入額	10	24
役員賞与引当金繰入額	15	15
退職給付費用	2	21
減価償却費	1,200	1,038
支払手数料	649	863
賃借料	987	994
その他	935	1,161
営業費用合計	4,733	5,189
営業利益	3,474	5,478

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1,269	1,405
受取配当金	16	11
為替差益	-	174
不動産賃貸料	384	376
その他	15	29
営業外収益合計	687	997
営業外費用		
支払利息	1,34	1,29
為替差損	210	-
不動産賃貸費用	363	229
その他	2	4
営業外費用合計	611	264
経常利益	3,550	6,212
特別利益		
固定資産売却益	3,2	-
特別利益合計	2	-
特別損失		
固定資産除却損	4,13	4,17
投資有価証券評価損	-	36
関係会社株式評価損	793	3,293
貸倒引当金繰入額	2,435	2,189
減損損失	164	-
店舗閉鎖損失	27	-
その他	-	0
特別損失合計	1,435	3,537
税引前当期純利益	2,117	2,674
法人税、住民税及び事業税	317	439
法人税等調整額	37	40
法人税等合計	279	399
当期純利益	1,838	2,275

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	247	16,154	802	72,050	4,632	77,485	5,736	103,838
当期変動額										
剰余金の配当							1,564	1,564		1,564
当期純利益							1,838	1,838		1,838
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			12	12					44	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	12	12	-	-	273	273	43	330
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	4,906	77,759	5,693	104,168

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	280	280	433	104,552
当期変動額				
剰余金の配当				1,564
当期純利益				1,838
自己株式の取得				0
自己株式の処分				56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28	28	47	76
当期変動額合計	28	28	47	406
当期末残高	309	309	480	104,958

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	4,906	77,759	5,693	104,168
当期変動額										
剰余金の配当							1,558	1,558		1,558
当期純利益							2,275	2,275		2,275
自己株式の取得									804	804
自己株式の処分			0	0					0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	717	717	804	87
当期末残高	15,935	15,907	259	16,167	802	72,050	5,623	78,476	6,497	104,081

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	309	309	480	104,958
当期変動額				
剰余金の配当				1,558
当期純利益				2,275
自己株式の取得				804
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64	64	41	23
当期変動額合計	64	64	41	110
当期末残高	244	244	521	104,848

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

...移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

...移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

...定率法

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物 2年～50年

構築物 2年～30年

工具、器具及び備品 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

...定額法

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

...売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

...従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 役員賞与引当金

...役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

...従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金

…役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末支給額を計上していましたが、当社は2010年5月18日開催の取締役会において、2010年6月29日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議したため、2010年7月以降の引当金は計上していません。

なお、当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、廃止に伴う打ち切り日（2010年6月29日）までの在任期間に対応する退職慰労金として、内規に基づき、退職慰労金の廃止時かつ当事業年度末に在任する役員に対する支給見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

…外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

…退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

…税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「未収入金」に含めていた「未収還付法人税等」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「未収入金」に表示していた2,252百万円は、「未収還付法人税等」280百万円、「未収入金」1,972百万円として組み替えております。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」49百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」2,150百万円に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 重畳的債務引受による連帯債務

2015年10月1日付の会社分割により子会社が承継した預り保証金及びリース債務について、以下のとおり重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ゼビオ株	2,755百万円	2,543百万円
計	2,755	2,543

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
グループ運営収入	3,733百万円	3,703百万円
関係会社受取配当金	2,441	4,951
関係会社不動産賃貸料	2,033	2,005
広告宣伝費	759	798
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	232	388
支払利息	34	29

2 貸倒引当金繰入額は、関係会社に対するものであります。

3 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
投資不動産	2百万円	- 百万円
計	2	-

4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	12百万円	- 百万円
構築物	-	0
投資不動産	0	0
工具、器具及び備品	-	0
ソフトウェア	-	17
解体撤去費用	0	0
計	13	17

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式51,166百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式53,765百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	37百万円
賞与引当金	7百万円	11百万円
貸倒引当金	263百万円	319百万円
退職給付引当金	1百万円	1百万円
役員退職慰労引当金	17百万円	17百万円
減価償却費	464百万円	481百万円
投資有価証券評価損	5百万円	5百万円
減損損失	94百万円	94百万円
資産除去債務	202百万円	203百万円
関係会社株式(会社分割)	1,555百万円	1,555百万円
みなし配当	706百万円	595百万円
関係会社株式評価損	1,643百万円	2,628百万円
その他	52百万円	52百万円
繰延税金資産小計	5,041百万円	6,005百万円
評価性引当額	2,675百万円	3,605百万円
繰延税金資産合計	2,366百万円	2,399百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	130百万円	103百万円
資産除去債務に対応する除去費用	79百万円	74百万円
前払年金費用	1百万円	2百万円
その他	2百万円	0百万円
繰延税金負債合計	215百万円	180百万円
繰延税金資産の純額	2,150百万円	2,218百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.0%	29.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.7%	1.0%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	37.8%	55.1%
住民税均等割額	0.2%	0.2%
評価性引当額	11.0%	39.0%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.2%	14.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期末首残高 (百万円)	当期末増加額 (百万円)	当期末減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期末償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	22,046	179	2	22,222	14,493	700	7,729
構築物	1,152	8	1	1,159	1,004	31	154
車両運搬具	21	-	-	21	20	0	0
工具、器具及び備品	1,228	9	3	1,234	1,151	30	82
土地	7,241	277	-	7,518	-	-	7,518
建設仮勘定	49	-	49	-	-	-	-
有形固定資産計	31,739	475	57	32,157	16,671	762	15,485
無形固定資産							
ソフトウェア	5,083	349	3,044	2,388	1,544	418	844
その他	0	-	-	0	-	-	0
無形固定資産計	5,083	349	3,044	2,388	1,544	418	844
投資その他の資産							
長期前払費用	12	-	0	12	6	0	5
投資不動産	2,788	2	143	2,647	973	10	1,674
投資その他の資産計	2,800	2	144	2,659	979	11	1,679

(注) 1. 当期末増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	建物 (百万円)	構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
自社設備投資による 増加	179	8	5	277	-	469
システム投資による 増加	-	-	4	-	349	353

2. 当期末減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)
システム投資の除却 による減少	2,866	2,866

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	884	190	-	-	1,074
賞与引当金	10	24	10	-	24
役員賞与引当金	15	15	15	-	15
役員退職慰労引当金	59	-	-	-	59

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.xebio.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月末日、9月末日現在の株主に下記の基準により、当社グループの店舗に共通して利用できる「株主特別優待券」を贈呈する。 100株～999株保有する株主.....20%割引券1枚、10%割引券4枚 1,000株以上保有する株主20%割引券2枚、10%割引券8枚

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 第46期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 第46期	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日	2018年6月28日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	第47期第1四半期	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	2018年8月13日 関東財務局長に提出。
	第47期第2四半期	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日	2018年11月12日 関東財務局長に提出。
	第47期第3四半期	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	2019年2月13日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		2018年7月3日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		2018年7月6日 関東財務局長に提出。
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(ストックオプションとしての新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書		2019年5月29日 関東財務局長に提出。
(7) 自己株券買付状況報告書	報告期間(自2018年8月3日 至2018年8月31日)		2018年9月14日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2018年9月1日 至2018年9月30日)		2018年10月15日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2018年10月1日 至2018年10月31日)		2018年11月15日 関東財務局長に提出。
	報告期間(自2018年11月1日 至2018年11月30日)		2018年12月11日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月27日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 外賀 友明

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼビオホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ゼビオホールディングス株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月27日

ゼビオホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 外賀 友明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼビオホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼビオホールディングス株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。